

平成28年度 地域子ども・子育て支援事業の状況

平成29年度 第2回丸亀市子ども・子育て会議使用資料

4章:基本施策の中での位置づけ	主な取組み	担当課	事業内容	H31年度 目標値	実績			進捗状 況評価	進捗状況(H28年度)	H29年度の課題等																
					項目	H28年度	H27年度				H28年度															
II・2.相談支援・情報提供	(1)利用者支援事業	子育て支援課	【基本型・特定制】 児童やその保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園などの施設選択や一時預かり事業、放課後児童クラブなどの子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所での情報収集と提供を行い、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う。	1箇所	実施箇所数/箇所	0	1	1	B	昨年同様、利用者支援事業(特定制)として子育て支援課窓口で子育て支援の情報提供を行うとともに、子育てナビ「みてね」にて広く子育て情報の周知を行った。	利用者支援事業(特定制)から利用者支援事業(基本型)として専門性を持つNPO法人に委託し、身近な相談員として市民が子育て支援の情報を円滑に利用できるような情報提供を行い、相談、助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。															
		健康課	【母子保健型】 母子保健事業に関する専門知識を有する保健師等が妊娠前から就学前にわたる母子保健及び育児に関する相談に対応し、支援の選定、情報提供等を行うとともに、実施する関係機関の担当者へ緊ぎ、包括的かつ継続的に支援を行う。	1箇所	実施箇所数/箇所	0	1	1	A	28年度から助産師を専任により配置、妊婦届出時に保健師または、助産師による面接を実施、サポートプラン、支援プランの見直しを行った。	地域や関係機関との連絡調整を行い、切れ目ない支援の充実を図る。															
II・3.地域における多様な保育ニーズ等への対応	(2)時間外(延長)保育事業	幼保課	保育認定を受けた子どもについて、保護者の就労時間などにより、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行う。	12箇所	実施箇所数/箇所	12	12	15	A	平成28年度当初に1園が認可保育所に移行し、また小規模保育事業所2園が開園するとともに延長保育を開始したことにより、合わせて15箇所となった。	平成28年度において目標値は達成できている。															
I・2.総合的な放課後児童対策	(3)放課後児童健全育成事業	教育部総務課	地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するための「青い鳥教室」の充実を図る。	31箇所	青い鳥教室箇所数/箇所	23	23	30	A	平成28年度は、7教室を新規開室するとともに、新たに11箇所の「青い鳥教室」において受入対象学年を拡大し、合計29箇所の「青い鳥教室」で全学年の受入を開始した。	平成29年度からは島上郡を除く全ての小学校区・31教室において全学年の受入を開始し、計画通りの教室数を確保できている。															
				8教室	東中学校区/教室	5	5	7				7教室	西中学校区/教室	5	5	7	8教室	南中学校区/教室	6	6	8	4教室	緑中学校区/教室	3	3	4
II・3.地域における多様な保育ニーズ等への対応	(4)子育て短期支援事業 【ショートステイ、トワイライトステイ】	子育て支援課	保護者の病気や仕事などの理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて一定期間、養育・保護を行う。	2箇所	実施箇所数/箇所	1	3	3	A	平成27年度より受け入れが3施設となり、利用者数も増加している。	今年度も、申請があった場合は、契約施設である丸亀学園・神楽館・丸亀おひさま荘と連携し、利用者の要望に応えるよう努める。															
II・1.切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	(5)乳児家庭全戸訪問事業	健康課	保健師や助産師が各家庭を訪問し、状況に応じた保健指導を実施する。	100%	訪問率/%	97	90	96	A	必要なケースには保健師と助産師で訪問を行い訪問内容の充実を図った。	妊娠期からの切れ目ない支援を継続して実施する。															
		健康課	養育支援が必要な家庭を訪問して、保護者の育児・家事などの実用能力を向上させるために支援を行う。また、丸亀市児童養育施設協議会の機能強化を図るための取組みも支援する。		訪問延件数/件	33	42	121	A	子育て支援課と連携し、養育支援が必要な家庭への訪問や育児支援を行った。	保護者が安心して育児ができるよう継続的に支援する。															
		子育て支援課	小学校3年生までの子どもの保護者が、疾病や出産などの理由で一時的に育児に関する援助を必要とする場合、家庭へホームヘルパーを派遣する。		訪問延件数/件	40	10	79	A	丸亀市社会福祉協議会へ業務委託し、家事援助を必要とする家庭へホームヘルパーを派遣した。	今後も利用需要が増加と予想されるので、事業委託先との連携を行い、利用者のニーズに即応できるように努める。															
I・1.遊び場・子どもの居場所づくり	(7)地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	主に3歳未満の乳幼児及び保護者を対象に、公共施設や保育所(園)などの地域の身近な場所で、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルなどへの支援、子育てに関する情報提供、育児講習などの事業を行い、地域の子育て家庭に対し支援を行う。	4箇所	実施箇所数/箇所	4	4	4	A	平成28年6月より出張ひろばが飯山中学校区に新たに開設され、市内の出張ひろばは計2箇所となった。前年度に引き続き、「第4回まるがめ子育てフェスタ」を開催した結果、多くの子育てで団体の参加があり、子育て世帯の来場者数も多かった。	ひろばの存在や活動内容について引き続き広報・周知を行い、利用者増を目指す。利用者支援事業と連携して子育て家庭への支援機能を強化していく。															
		幼保課		6箇所	実施箇所数/箇所	6	6	6	A	地域の身近な子育て支援の拠点施設として、子育て中の親子を対象に、交流の場の提供と交流の促進や、子育て等に関する相談、援助、情報提供等を実施した。	利用者が増加するなど、地域での子育て支援の場として認知度が高まってきている。地域の子育て家庭に対する支援につながるよう、これまでの育児不安等についての相談・指導、子育てに関する情報提供に加え、新たな支援内容を検討していきたい。															
II・3.地域における多様な保育ニーズ等への対応	(8)一時預かり事業	幼保課	【幼稚園型】 幼稚園において主に在園児を対象に、通常の教育時間の前後や土曜・日曜、長期休業中に保育を行う。(市内私立幼稚園2園で実施)	2箇所	実施箇所数/箇所	2	2	2	A	幼稚園型は昨年度と同様、私立幼稚園2園で実施している。	公立幼稚園での実施要望があることから、実施場所や方法等について検討を進めていく。															
		子育て支援課	【幼稚園型以外】 保護者の就労・病気などにより、家庭において一時的に保育が困難となった就学前の子どもを保育所(園)などで受け入れ、保育を行う。	8箇所	実施箇所数/箇所	5	5	6	A	幼稚園型以外は、富熊保育所で新たに開始したことにより、公立私立保育所6園での実施となった。	平成29年度当初に公立保育所1園(平山保育所)を追加し、合わせて7園となった。一時預かり事業の拡充に対する期待は高いことから、今後ともそのニーズなどの動向を注視し、必要に応じて拡充を検討していきたい。															
		子育て支援課		1箇所	実施箇所数/箇所	1	1	1	A	子育て支援のための拠点施設別利用者数/実施日数	利用者数が年々増加しているコムコムひろば(土器)について、内容を充実させ、更なる利用者の増加を目指す。															
		子育て支援課	(9)病児・病後児保育事業	子どもが発熱などの急な病気になった場合に、病院・保育所(園)などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に保育を行う。	2箇所	実施箇所数/箇所	1	1	1	B	おくだ小児クリニック延利用数 平成27年度1,136人→平成28年度1,376人 平成27年10月より利用料無料化事業の対象年齢を拡張した結果、延利用者は平成27年度387人→平成28年度601人へと増加した。	利用者数が年々増加していること及び南部地域(緑教、飯山)住民にとって遠方で利用が不便であることを考慮し、南部地域に新たに1箇所開設を目指す。														
II・3.地域における多様な保育ニーズ等への対応	(10)子育て援助活動支援事業 【ファミリーサポートセンター】	子育て支援課	乳幼児や小学生の児童がいる子育て家庭を対象に、援助をお願いしたい人(おねがい会員)と、育児の援助を行いたい人(まかせて会員)が会員登録し、会員相互間で育児の援助を行う。	1箇所	実施箇所数/箇所	1	1	1	A	まかせて会員 27年度188人→28年度203人 おねがい会員 27年度605人→28年度692人 両方会員 27年度23人→28年度24人 計 816人→919人と、会員数は着実に増加している。	引き続き社会福祉協議会担当者との連携・協力を行いながら、会員数と利用件数増への取り組み強化に努める。															
		健康課	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。		妊婦健康診査事業/人	11,030	11,058	10,758	A	妊婦健康診査の見直しを行い、健診内容の充実を図った。	医療機関と連携し健診の定期的受診奨励を進めていきたい。															
II・7.配慮が必要な家庭への支援	(12)実費徴収に係る補正給付を行う事業	幼保課	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する。		支給児童数/人	-	-	1号:3 2号:3 3号:3	A	実費負担に係る部分の公費負担により、特定教育・保育施設を利用する子どもがいる生活保護受給世帯の負担軽減を図ることができた。	引き続き、対象者となる子どものいる世帯に対し、制度内容を周知し、申請等の手続の周知を行い、利用の促進を図る。															

【進捗状況評価基準 : A…予定通り(予定以上に)進捗している。 B…遅れている。 C…取組みが進んでおらず成果はなかった。 D…廃止・組替え】